

第1回連絡会議での議論のまとめ (事務局資料)

平成29年12月11日
内閣府 知的財産戦略推進事務局

第1回連絡会議での主な議論① (まとめ)

我が国におけるロケ撮影の現状

- 東京では現状撮影困難であることが多い。また、新幹線や中央省庁でのロケ撮影も困難。
- 日本の映像産業の重要性についての理解が浸透していくことによって使用施設の協力を得られやすくなる等の効果を期待。

許認可取得の考え方

- 道路使用・道路占用許可いずれも、昨今では、地域活性化に資するといった社会的意義のあるイベントや経済活動については、円滑に許可ができるよう弾力的な運用を実施。

<道路使用許可>

- 道路使用許可に関しては、「交通の妨害の程度」と「公益性又は社会慣習上の必要性」との比較衡量。
- 地域活性化に資するという社会的な意義があり、地域住民、道路利用者等の合意に基づいて行われるロケーション、イベント等については、道路使用許可手続が円滑に行われるよう配慮した運用を実施。(以上、警察庁提出資料より抜粋)

<道路占用許可>

- 道路空間を活用した地域活動を一層推進するため、国土交通省として、平成28年3月に、ガイドラインを策定し、地方公共団体に周知するとともにホームページ上で公表。地域活動の実施にあたって留意すべき「公共性・公益性への配慮」や「地域における合意形成の手法」を取りまとめ、広く周知。(以上、国土交通省提出資料より抜粋)

撮影環境改善に向けたポイント（概念図）

国内の「ロケ環境の改善」へ

